

## 平成29年度

## 下半期財政状況を公表します

区では年2回財政状況を皆さんにお知らせしています。今回は、平成29年10月1日から平成30年3月31日に行った主な事業や予算執行状況などを公表します。

※金額などは、端数調整をしていないため、合計が一致しない場合があります。

## 平成29年度下半期財政運営の概要

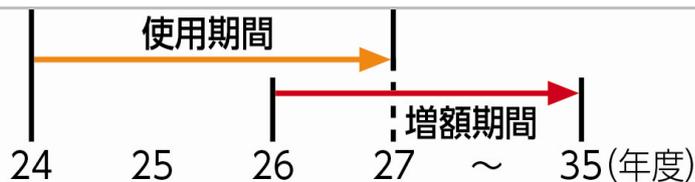
区の会計のうち、一般会計予算額は29年9月末時点で2,795億円でした。その後、予算の補正を行い、歳入・歳出それぞれに3億円増額し、30年3月の最終予算額は2,798億円になりました。

## 復興税について

地方公共団体が行う防災・減災に必要な財源の確保に関する法律が平成23年度に公布されました。これを受けて、区は27年度までに、緊急性が高く、即効性のある防災・減災のための事業を実施しました。

〈〈復興税の主な特徴〉〉

- ◆ 被災地向けとしてではなく、区内の防災・減災に使用。
- ◆ 緊急性が高く、即効性のある防災・減災に使用目的が限られます。
- ◆ 26～35年度に皆さんの特別区民税均等割額を年額500円増額し、財源を確保します。
- ◆ 税金を集める時期と使う時期が異なります。



特別区民税についての

お問い合わせは課税課庶務係へ

電話 3880-5847

## 平成29年度各会計予算執行状況 (※平成30年3月31日現在)

## 一般会計

予算額 2,798 億円

歳入	収入済額	2,631 億円
	収入率	94.05 %
歳出	支出済額	2,342 億円
	執行率	83.70 %

## 国民健康保険特別会計

予算額 898 億円

歳入	収入済額	795 億円
	収入率	88.56 %
歳出	支出済額	808 億円
	執行率	89.97 %

## 介護保険特別会計

予算額 566 億円

歳入	収入済額	540 億円
	収入率	95.46 %
歳出	支出済額	500 億円
	執行率	88.32 %

## 後期高齢者医療特別会計

予算額 142 億円

歳入	収入済額	139 億円
	収入率	97.37 %
歳出	支出済額	139 億円
	執行率	97.68 %

※3月31日現在の数値のため、決算額とは異なります。

収入率…収入済額を予算額で割ったもの。

執行率…支出済額を予算額で割ったもの。

## 一般会計（4月1日から3月31日まで）の歳入（収入）の内訳

内 容	金 額
東京23区内で納められた固定資産税などを原資にして、収入不足の区に交付される都からの交付金（特別区財政調整交付金）	1,004 億円
使用目的を制限される、国・都からの補助金など（国庫・都支出金）	803 億円
区民から納められた税金（特別区税）	423 億円
使用目的を制限されない、国・都からの交付金（地方消費税交付金など）	175 億円
前年度からの繰越金や使用料、手数料、諸収入など	148 億円
基金（貯金）の取り崩しなど（繰入金）	78 億円
学校建設など、将来にわたる区民サービスのための国や銀行からの借入金	0 円

## 区有財産の現況（※平成30年3月31日現在）

内 容	金 額
土 地	337 万 5,044.66 m <sup>2</sup> 6,395 億円
建 物	118 万 6,100.93 m <sup>2</sup> 2,302 億円
基金（貯金）	20 件 1,434 億円
債権など	— 214 億円
※物 品	3,830 点 103 億円
その他（工作物など）	— 166 億円

※1点100万円以上の備品など

## 区民への支出額と区民の負担額（下半期）

※区の支出額（一般会計）に占める特別区税の割合 18.08%

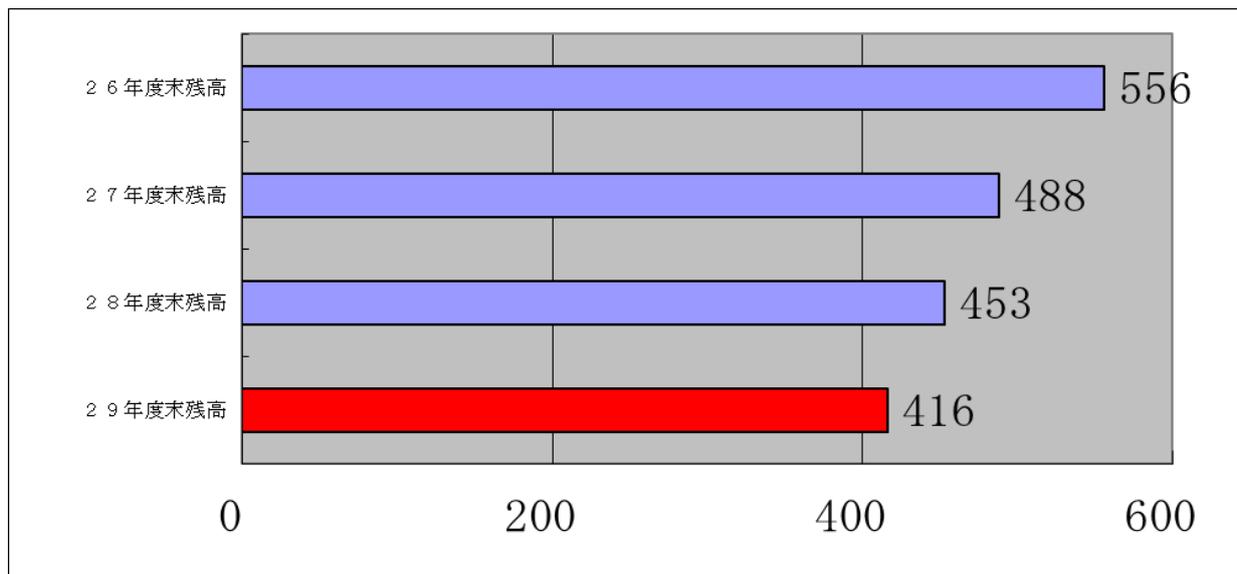
区の支出額を一人当たりになると	34 万 1,069 円
（うち特別区税で賄われている負担額）	6 万 1,665 円
区の支出額を一世帯当たりになると	68 万 2,332 円
（うち特別区税で賄われている負担額）	12 万 3,366 円

## 平成29年度の一時借入金

一時借入金とは、支払い資金が不足した場合に、一時的に銀行などから借り入れる資金です。29年度（4月1日から3月31日）における一時借入金はありませんでした。

## 一般会計における特別区債の現在高 (※年度末決算額)

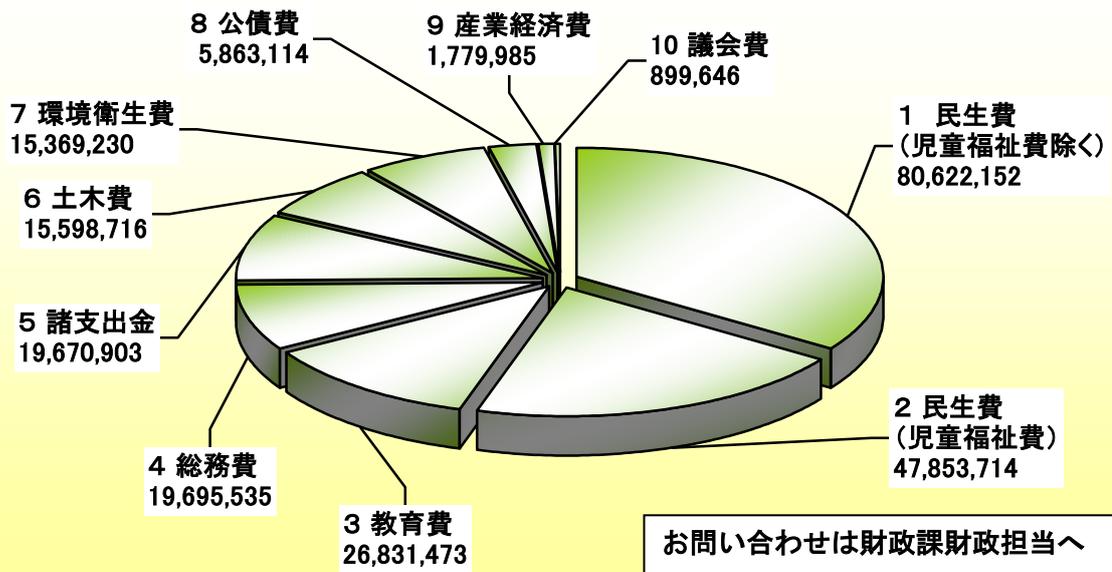
区の施設、道路、公園など、将来にわたり区民サービスに寄与する事業のために借り入れた資金の状況です。 (単位：億円)



## 平成29年4月1日から30年3月31日までに区が使ったお金の使い道を1万円に置き換えると・・・

どのような目的にお金をいくら使ったかを示しています。なお、人件費は、それぞれの使い道の金額の中に含まれています。

使 い 道	金 額
1 高齢者や身体の不自由な方などへの福祉のために (民生費)	3,443 円
2 保育園、児童館のために (民生費)	2,043 円
3 校舎設備や生涯学習のために (教育費)	1,146 円
4 災害対策、広報・広聴のために (総務費)	841 円
5 国民健康保険特別会計などの不足額に対する繰出金のために (諸支出金)	840 円
6 道路や公園の整備のために (土木費)	666 円
7 保健所の運営や清掃事業などのために (環境衛生費)	656 円
8 区が借り入れた区債の返済のために (公債費)	250 円
9 地域産業の振興や消費者保護のために (産業経済費)	76 円
10 議会の運営のために (議会費)	39 円



※決算額とは異なります。

お問い合わせは財政課財政担当へ  
電話 3880-5814